

福岡県立直方特別支援学校 通級による指導の手引

福岡県立直方特別支援学校における通級による指導にかかる要綱

福岡県立直方特別支援学校における通級による指導の決定から開始まで

(p 1～3)

福岡県立直方特別支援学校における通級による指導の終了

(p 4～5)

通級による指導の手続き等にかかる様式一覧

- (様式1) 申込書
- (様式2) 通級による指導決定通知 (1)
- (様式3) 通級による指導決定通知 (2)
- (様式4) 指導の日時・教育課程編成等の通知【小学校用】
指導の日時・教育課程編成等の通知【中学校用】
- (様式5) 指導の日時等の通知
- (様式6) 通級による指導終了予定の報告
- (様式7) 通級による指導終了決定通知 (1)
- (様式8) 通級による指導終了決定通知 (2)

※様式1～8については本校ホームページの通級指導のページより

ダウンロードしてご使用ください。

福岡県立直方特別支援学校における通級による指導の決定から開始まで

○通級による指導の申請から決定まで

期間	手順	保護者	在籍校	直方特別支援学校	市町村教育委員会
前年度 1月下旬	①	<希望> →在籍校へ			
前年度 1月下旬	②			※継続の場合 意見書（ア） <次年度の指導継続について> →在籍校へ	
前年度 1~3月初旬	②		※新規の場合 電話連絡、アセスメント、受入に関する協議		
前年度 1~3月初旬	③		<申出> 様式1 →市町村教育委員会へ		
4月初旬	④				<依頼> 申込書送付 様式1（写） →直方特別支援学校へ
	⑤			<可否決定の通知> →市町村教育委員会へ	
	⑥			<写し送付> 可否決定通知書 →県教育委員会へ	
	⑦				<通級決定通知> 様式2→在籍校へ 様式3→保護者へ、

○指導開始まで

4月初旬	⑧		<教育課程編成の協議>		
4月中旬	⑨		<教育課程編成の届出> 様式4 →市町村教育委員会へ		
4月中旬	⑩				<写し送付> 様式4（写） →直方特別支援学校へ
4月中旬	⑪		<指導の日時等の通知> 様式5→保護者へ		

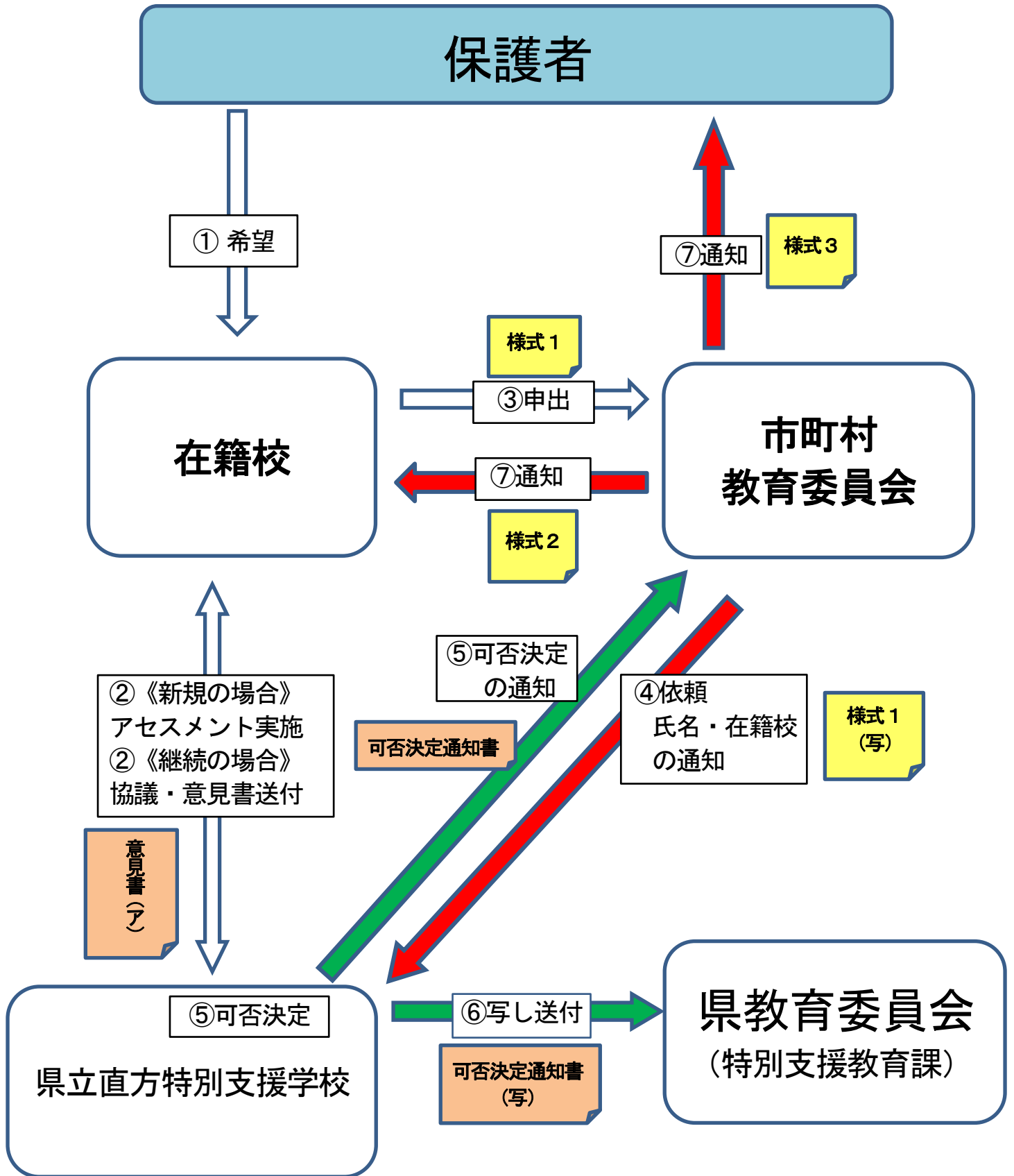
※年度中途での入級願いについては、その都度検討するものとする。

※上記の「期間」は、継続の場合の目安としています。

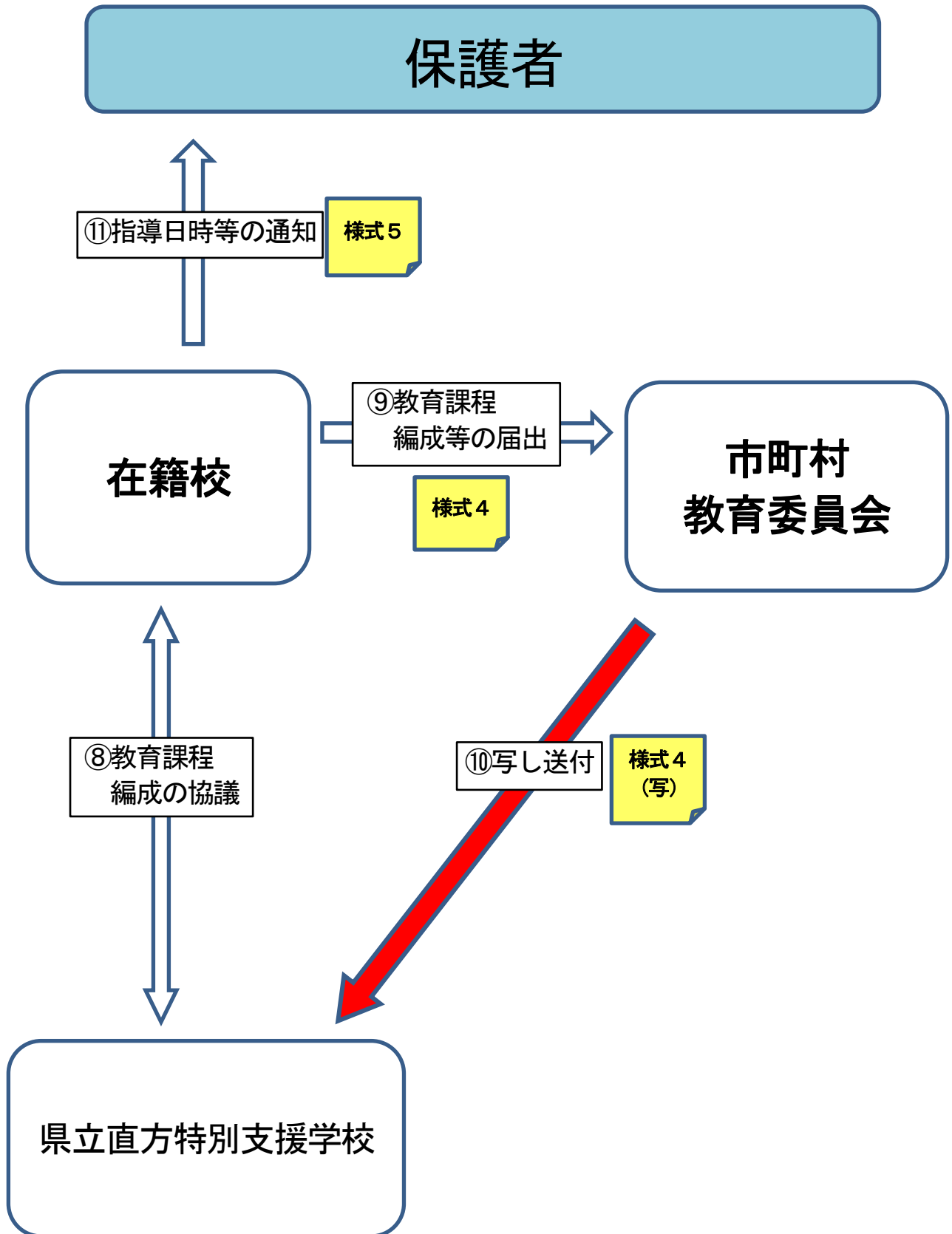
※必要な書類

- （様式1） 申込書
- （様式2） 通級による指導決定通知（1）
- （様式3） 通級による指導決定通知（2）
- （様式4） 指導の日時・教育課程編成等の通知【小学校用】
指導の日時・教育課程編成等の通知【中学校用】
- （様式5） 指導の日時等の通知

通級による指導の申請から決定までの手続き (①～⑦)



指導開始までの手続き (⑧~⑪)



○福岡県立直方特別支援学校における通級による指導の終了

手順	保護者	在籍校	直方特別支援学校	市町村教育委員会
①		＜終了について協議＞		
①			＜終了について協議＞ 意見書→ 在籍校へ	
②		＜終了届出＞ 様式6→市町村教育委員会へ		
③				＜終了通知＞ 様式7 →在籍校、直方特別支援 学校へ
③				＜終了通知＞ 様式8→保護者へ
④			＜終了通知写し送付＞ 様式7（写） →県教育委員会へ	

※必要な書類

- （様式6） 通級による指導終了予定の報告
- （様式7） 通級による指導終了決定通知（1）
- （様式8） 通級による指導終了決定通知（2）

通級による指導終了の手続き (①～④)

